

「在留カード」及び「特別永住者証明書」の見方

「在留カード」の主な記載内容

<令和8年6月13日以前に発行された在留カード>

(表面)

日本国政府 GOVERNMENT OF JAPAN 在留カード RESIDENCE CARD ① 番号 AB12345678CD
氏名 TURNER ELIZABETH NAME
生年月日 1985年12月31日 性別 女 F 国籍・地域 米国 DATE OF BIRTH Y M D SEX NATIONALITY/REGION
② 住居地 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号霞が関ハイツ202号 ADDRESS
在留資格 留学 ④ 就労制限の有無 就労不可 STATUS Student WORK RESTRICTIONS
⑤ 在留期間(満了日) 4年3月(2027年02月22日) PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION) Y M D
許可の種類 在留期間更新許可(東京出入国在留管理局長) MOJ
許可年月日 2022年10月12日 交付年月日 2022年10月12日
⑥ このカードは 2027年02月22日まで有効です。 PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

(裏面)

住居地記載欄
届出年月日 2026年6月13日 住居地 東京都港区港南5丁目5番30号 記載者印 東京都港区長
⑦ 許可: 原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く 在留資格変更許可申請中

<令和8年6月14日以降に発行された在留カード>

(表面)

日本国政府 GOVERNMENT OF JAPAN 在留カード RESIDENCE CARD ISA
氏名 TURNER ELIZABETH NAME
生年月日 1985年12月31日 性別 女 F 国籍・地域 米国 DATE OF BIRTH Y M D SEX NATIONALITY/REGION
② 住居地 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号霞が関ハイツ202号 ADDRESS
④ 就労制限の有無 就労不可 WORK RESTRICTIONS
在留資格 留学 STATUS Student
在留期間満了日 2023年07月01日 ⑤ THE EXPIRY DATE OF THE PERIOD OF STAY
① 番号 No. AB12345678CD
⑥ このカードは 2030年07月01日まで有効です。 PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

(裏面)

住居地記載欄
届出年月日 2026年6月14日 住居地 東京都港区港南5丁目5番30号 記載者印 東京都港区長
⑦ 許可: 原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く 在留資格変更許可申請中

- ①在留カード番号 : 「失効情報照会」で在留カード番号が失効していないかを調べることができます(詳細は裏面へ)。
- ②住居地 : 住居地に変更があった場合には裏面の住居地記載欄に記載されます。
- ③顔写真 : 令和8年6月13日以前に発行された在留カードでは16歳未満の方は写真が表示されません。令和8年6月14日以降に発行された在留カードでは1歳未満の方は写真が表示されません。
- ④就労制限の有無 : 就労が認められている場合にはそれぞれの在留資格に応じた記載(「在留資格に基づく就労活動のみ可」など。)がされ、就労が認められていない場合は「就労不可」と記載されます。
- ⑤在留期間の満了日 : 在留期間中(満了日まで)は本邦に在留することができます。
- ⑥有効期間 : 在留カードには有効期間がありますので、有効期間が経過するまでに更新する必要があります。
- ⑦資格外活動許可欄 : 資格外活動許可を受けている場合には、その旨及び許可の概要が記載されます。

(注意1) 在留カードの有効期間が券面の記載と異なる場合があります

一般的には券面に表示された有効期間が在留カードの有効期間となりますが、表面の在留期間の満了日までに在留資格変更許可申請等を行った場合には、その旨が在留カードの裏面に記載(オンライン申請の場合を除く)され、当該申請に対する処分がなされない限り、表面の在留期間の満了日から2か月を経過する日まで有効となります。

(注意2) 令和8年6月14日以降に発行された在留カードは在留期間等の情報が券面に記載されなくなりました

上図のとおり、令和8年6月13日以前に発行された在留カードには在留期間、許可の種類、許可年月日及び交付年月日が券面に記載されていますが、令和8年6月14日以降に発行された在留カードからは、これらの情報が券面の記載からなくなり、ICチップに記録されるのみとなります。ICチップの情報を確認される場合は、裏面の「在留カード等読取アプリケーション」をご確認ください。

「在留カード」及び「特別永住者証明書」の見方

「特別永住者証明書」の主な記載内容

<令和8年6月13日以前に発行された特別永住者証明書>



特別永住者証明書番号

特別永住者証明書番号が失効してないかを調べることができます（詳細は下記へ）。

有効期間

特別永住者証明書には有効期間がありますので、有効期間が経過するまでに更新する必要があります。

<令和8年6月14日以降に発行された特別永住者証明書>



～在留カード・特別永住者証明書が偽変造されていないかを確認できます～

○スマートフォンやパソコンで在留カード等の偽造・改ざんの有無を確認できます

出入国在留管理庁では、令和2年12月25日から、在留カード及び特別永住者証明書のICチップの内容を読み取り、その情報が偽造・改ざんされたものでないことを確認するための機能を提供する「在留カード等読取アプリケーション」を無料配布しています。

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/rcc-support.html>



○WEBサイトを通じて在留カード等の失効番号が確認できます

出入国在留管理庁のWEBサイト「在留カード等番号失効情報照会」では、在留カード等の番号などの必要事項を入力すると、入力されたカード番号が失効していないかを確認することができます。

<https://lapse-immi.moj.go.jp/>



○映像の中でアプリの操作方法や目視による真偽の判断方法を紹介しています

出入国在留管理庁のWEBサイト「動画ライブラリー」では、「在留カード等読取アプリケーション」の操作方法や在留カード等の目視による真偽の判断方法を紹介する映像を公開しています。

https://www.moj.go.jp/isa/publications/publications/nyuukokukanri01_00182.html



「在留カード」及び「特別永住者証明書」の偽変造防止対策

令和8年6月13日以前に発行された在留カード

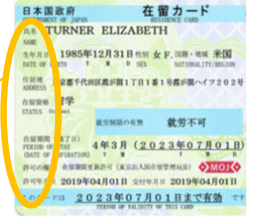
絵柄がグリーン色に変化

カードを上下方向に傾けると、「MOJ」の文字の周囲の絵柄がピンクからグリーンに変化します。



左端がピンク色に変化

カードを上下方向に傾けると、色がグリーンからピンクに変化します。



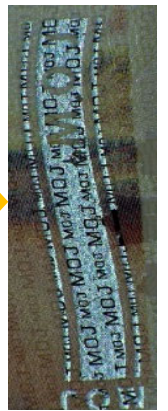
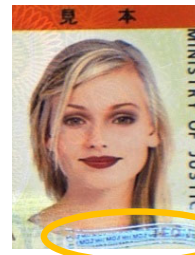
ホログラムが3D的動き

カードを左右に傾けると、「MOJ」のホログラムが3D的に左右に動きます。



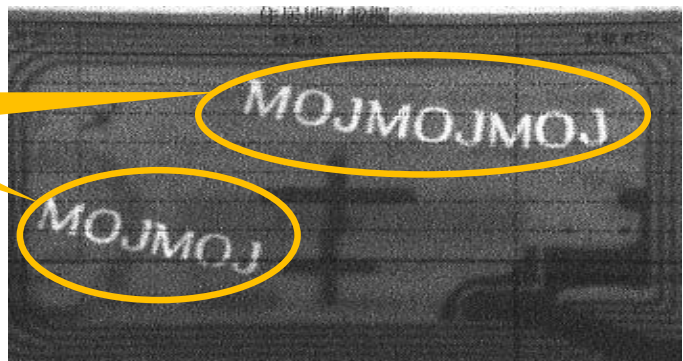
文字の白黒が反転

銀色のホログラムは、見る角度を90°変えると、文字の白黒が反転します。



カードの透かし文字

暗い場所で、カードおもて面側から強い光を直に当てて透かして見ると、右図のような「MOJMOJ・・・」の透かし文字が見えます。



「在留カード」及び「特別永住者証明書」の偽変造防止対策

令和8年6月14日以降に発行された在留カード

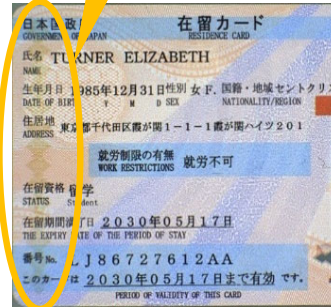
絵柄がグリーン色に変化

カードを上下方向に傾けると、「ISA」の文字の周囲の絵柄がピンクからグリーンに変化します。



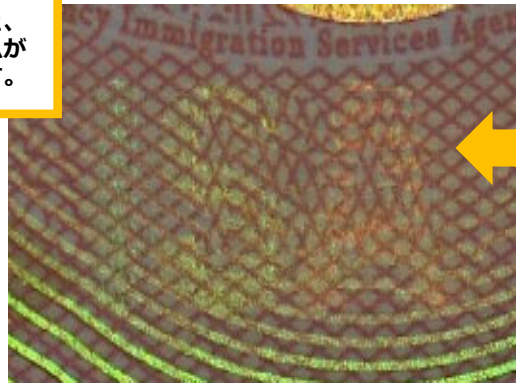
左端がピンク色に変化

カードを上下方向に傾けると、色が無色からピンクに変化します。



ホログラムが立体的動き

カードを左右に傾けると、「ISA」のホログラムが立体的に左右に動きます。



帯状模様が白く変化

カード中央の円弧の帯状部分は、見る角度を変えると白く光ります。

